

## 令和4年度第1回 大槌町放送番組審議会

1. 開催年月日				令和 5 年 1 月 24 日 ( 火曜日 )										
2. 開 会 時 刻				午後 1 時 30 分										
3. 休 息 時 刻				時 分 ~ 時 分										
4. 閉 会 時 刻				午後 2 時 10 分										
5. 会 場				大槌町役場3階 大会議室										
6. 委 員 の 定 数				7名 ( 欠員 0 名 )										
議席番号	委 員 の 氏 名	開会時		中途		議席番号	委 員 の 氏 名	開会時		中途				
		出席	欠席	出席	欠席			出席	欠席					
1	三 浦 文 雄	○		○		7	伊 藤 裕 一	○		○				
2	金 崎 潔	○		○			(オンライン出席)							
3	阿 部 義 晴 ( 会 長 )	○		○										
4	阿 部 新 平	○		○										
5	兼 澤 秀 子	○		○										
6	谷 藤 怜 美 ( 副 会 長 )	○		○			計	7	0	7	0			
7. 委員以外の出席者														
氏 名		開会時		中途		氏 名		開会時		中途				
		出席	欠席	出席	欠席			出席	欠席					
有線テレビジョン放送事業 大槌町事務所 総務課 総務課 総務課 総務課 総務課 総務課 総務課 総務課		平 野 公 三		○		○	事務局長 事務課 事務課 事務課 事務課 事務課 事務課 事務課 事務課		中 屋 朋 歌		○		○	
		藤 原 淳		○		○								
		小 國 晃 也		○		○								
		森 隆 宣		○		○								
		木 村 佳 円		○		○								
8. 議 案 及 び 採 否														
議 案								採 否		摘 要				
5. 協議 (1) 会長及び副会長の選任について								採						
5. 協議 (2) 諮問								――						
6. 説明 (1) 大槌町有線テレビジョンの状況等について								――						
6. 説明 (2) 大槌町有線テレビジョン放送番組基準について								――						
6. 説明 (3) 大槌町有線テレビジョン放送番組の編集に関する基本計画について								――						
以 下 余 白														
9. 議 事 経 過														
別 紙 の と お り														

発 言 者	議 事 経 過 又 は 発 言 内 容
(次第1) 開会	
<p>総務課 藤原課長</p>	<p>お疲れ様でございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、只今から令和4年度第1回大槌町放送番組審議会を開会いたします。本日、司会を務めさせていただきます、総務課長の藤原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。以降、着座にて、進行させていただきます。</p> <p>審議会に先立ちまして出席者の皆さま方にお願いがございます。携帯電話は電源をオフにするか、マナーモードに設定をお願いいたします。今一度ご確認ください。</p> <p>次に皆様にお配りしている資料の確認をさせていただきます。 (配布資料確認)</p> <p>① 次第 ② 委員名簿 ③ 資料1 大槌町有線テレビジョンの「放送」状況等について ④ 資料2 大槌町有線テレビジョン放送番組基準について ⑤ 資料3 大槌町有線テレビジョン放送番組の編集に関する基本計画について</p> <p>以上5点となります。資料の方はよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。</p>
(次第2) 委嘱状交付	
<p>総務課 藤原課長</p>	<p>続きまして、次第2の委嘱状の交付を行います。町長は前の方へお願いします。 (平野町長が前方に移動)</p> <p>委嘱状の交付は、時間の都合上、代表者1名の方に交付させていただきます。それでは、委員の皆様を代表いたしまして、沢山町内会・会長の三浦文雄様、前の方へお願いいたします。 (三浦委員が前方に移動)</p>
<p>平野町長</p>	<p><b>大槌町放送番組審議会の委員に委嘱する。</b> <b>委嘱期間は、令和5年1月24日から令和6年12月31日までとする。</b> (平野町長が三浦委員に委嘱状を交付)</p>
<p>総務課 藤原課長</p>	<p>ありがとうございました。町長及び三浦委員は席へお戻りください。 (平野町長及び三浦委員が自席に移動)</p> <p>他の委員の皆様の委嘱状につきましては、お手元の封筒の中にごございますので、ご確認をお願いいたします。</p>
(次第3) 委員紹介	
<p>総務課 藤原課長</p>	<p>続きまして、次第の3、大槌町放送番組審議会委員の皆様をご紹介させていただきます。司会の方から、お名前等を紹介させていただきますので、委員の皆様はその場にご起立願います。</p> <p>はじめに、「地区の代表」といたしまして 沢山町内会・会長の三浦文雄委員でございます。 同じく、迫又町内会・会長の金崎潔委員でございます。 同じく、臼沢自治会・会長の阿部義晴委員でございます。</p>

発 言 者	議 事 経 過 又 は 発 言 内 容
<p>総務課 藤原課長</p>	<p>同じく、小鎚三隣会・会長の阿部新平委員でございます。</p> <p>同じく、対間行政連絡員の兼澤秀子委員でございます。</p> <p>次に、「各種団体の代表」といたしまして大槌町教育委員の谷藤怜美委員でございます。</p> <p>次に、「識見を有する方」といたしまして、本日はオンラインでご参加いただいております東日本電信電話株式会社・岩手支店の伊藤裕一委員でございます。</p> <p>以上、7名の委員の皆様でございます。皆様、どうぞよろしく願いたいします。</p>
<p>(次第4) 町長あいさつ</p>	
<p>総務課 藤原課長</p>	<p>次に、開会にあたりまして大槌町長・平野公三よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>平野町長</p>	<p>本日は、何かとお忙しいなか令和4年度第1回大槌町放送番組審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から当町の行政運営にご理解とご協力をいただいていることに対しまして、厚く御礼申し上げる次第でございます。</p> <p>さて、当町の有線テレビにつきましては、難視聴地域の解消と地上デジタル放送への切り替えに対応するため、平成21年度から「地域情報通信基盤整備推進事業」として整備を進めてまいりましたが、供用開始の目前で、東日本大震災津波により関連施設が流失し甚大な被害を受けてしまいました。</p> <p>その後、復旧工事を進め、平成25年10月から議会中継を開始し、最終的にすべての復旧工事が完了したのが令和2年度でありました。</p> <p>そして、あの東日本大震災津波からまもなく12年を迎えようとしております。早いもので、13回忌の節目となっております。</p> <p>現在、臼澤地区に建設中の人道橋が本年度中の供用開始を予定しており、この事業の完了をもって、約1,200億円の国費が投じられた大槌町の復旧・復興のハード事業はすべて完了することになりました。</p> <p>今後はハード面の整備から、ソフト面の充実へと大きく舵を切ることになります。そして、本日から皆様にご審議いただく、有線テレビの放送内容の見直しについても、その一つとなります。</p> <p>現在、有線テレビの「おおちゃんねる」では、議会中継をはじめ8つのコンテンツを放送しておりますが、長期間にわたって同じ内容のお知らせを放送し続けているなど、放送内容が更新されていないことについては、町としても課題として認識しているところであります。</p> <p>一方、当町に居住する約5,300世帯のうち、有線テレビに加入しなければテレビを視聴することができない世帯は全体の約3割弱、有線テレビに加入する必要のない世帯が全体の約7割強と、有線テレビ非加入世帯の方が大幅に多いことから、加入している世帯と非加入世帯との間の情報格差が生じないよう運営する必要もあります。</p>

発 言 者	議 事 経 過 又 は 発 言 内 容
平野町長	<p>これらの課題を改善し、より具体的な取り組みを進めるために本審議会を設置し、委員の皆様からご意見やご助言等をいただきながら、放送内容の見直しと、有線テレビの運営のあり方について、検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>本年度は、審議会を2回開催する予定であります。本日は、「自主放送番組基準」と「自主放送番組の編集に関する基本計画」の策定についての諮問を行い、令和5年4月1日付の制定を目指しているところです。時間が短いところですが、ぜひ策定についてはご協力いただければと思います。</p> <p>そして、来年度以降は、放送コンテンツを一般から募集することや、事業所・企業等から有料広告を募集すること等について、具体的な検討を進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には、大所高所から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
(次第5) 協議 (1)	
総務課 藤原課長	<p>続きまして、次第の5、協議に入ります。はじめに、(1)会長及び副会長の選任について協議いたします。</p> <p>大槌町放送番組審議会規則第5条により、放送番組審議会に会長1人及び副会長1人を置くことになっております。また、会長及び副会長は、委員の互選により選出することになっております。</p> <p>会長及び副会長の選任方法につきまして、皆様の方からご意見等ございますでしょうか。</p> <p>(三浦委員・挙手)</p> <p>お願いします。</p>
三浦委員	<p>事務局の方で案がありましたら、お示しいただきたいのですが、いかがでしょうか。</p>
総務課 藤原課長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>只今、三浦委員からご意見がございましたが、事務局から案をお示しさせていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>(委員・異議なし)</p> <p>ありがとうございます。それでは、事務局案といたしましては、<b>会長を阿部義晴委員に、副会長を谷藤怜美委員</b>にお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。</p> <p>(委員・拍手の上、異議なし)</p> <p>はい。ありがとうございます。異議なしということですので、会長を阿部義晴委員に、副会長を谷藤怜美委員にお願いすることに決定いたしましたので、よろしくお願いいたします。</p>
(次第5) 協議 (2)	
総務課 藤原課長	<p>続きまして、諮問に移ります。町長から阿部会長に諮問書を手交いたします。町長及び阿部会長は前の方へお願いいたします。</p> <p>(平野町長及び阿部会長が前方に移動)</p>
平野町長	<p>(諮問書の内容を読み上げ、阿部会長に手交)</p>

令和4年度第1回大槌町放送番組審議会議事録

発 言 者	議 事 経 過 又 は 発 言 内 容
総務課 藤原課長	ありがとうございました。席の方へお戻り願います。
(次第6)説明の冒頭及び(1)	
総務課 藤原課長	続きまして、次第の6、説明に入ります。 なお、平野町長は他の用務のため、ここで退席とさせていただきます。
平野町長	審議の方、どうぞよろしく願います。 (一礼し、退席)
総務課 藤原課長	また、大槌町放送番組審議会規則第6条第2項の規定に基づき、ここからの進行は、阿部会長をお願いいたしますので、阿部会長は中央の席へご移動願います。 なお、本日、委員7名全員の出席をいただいておりますので、大槌町放送番組審議会規則第6条第3項の規定により、この審議会が成立していることをご報告いたします。 (阿部会長が中央の席へ移動) それでは阿部会長、よろしく願います。
阿部会長	はい、臼澤の阿部でございます。この度、会長を務めさせていただくことになりました。よろしく願います。皆さまのご協力をいただきながら審議を進めたいと思いますので、よろしく願います。 それでは、議事に入ります。議題に従って進行いたします。はじめに、説明(1)「大槌町有線テレビの状況等について」、事務局、説明をお願いします。
総務課 小國班長	はい、事務局の大槌町役場総務課職員情報班、班長の小國と申します。本日は、よろしく願います。 それでは、資料(1)「大槌町有線テレビの状況等について」説明させていただきます。また、併せて次のところに図面がついていると思いますので資料(1)と図面を一緒にご準備いただければと思います。よろしく願います。 座ったまま、ご説明させていただきます。
総務課 森主査	伊藤様、すみません。資料の方、メールでお送りしましたので、すみませんがよろしく願います。
伊藤委員	はい、了解しました。確認します。
総務課 小國班長	「大槌町有線テレビの状況等について(資料1)」を説明
阿部会長	以上ですね。はい。ただいま、1の「大槌町有線テレビの状況等について」事務局から説明がありましたが、委員の皆様、ご質問等はございますでしょうか。なければ進みますが、よろしいですか。 (委員・特になし) その他も、特になければ進みます。では、進行いたします。よろしいですね。こちらの方も(オンラインの伊藤委員)も。 (伊藤委員・うなづく) よろしいですか。はい。
(次第6)説明(2)	
阿部会長	次の(2)の「大槌町有線テレビジョン放送番組基準について」事務局、説明願います。

令和4年度第1回大槌町放送番組審議会議事録

発 言 者	議 事 経 過 又 は 発 言 内 容
総務課 小國班長	<p>総務省の標準例にそった基準案であり、放送する上での審査基準です。令和5年4月1日付けで制定したいと考えています。</p> <p>以下、「大槌町有線テレビジョン放送番組基準について（資料2）」を説明</p>
阿部会長	<p>はい、ありがとうございます。当初説明したとおり、この放送基準は、国の総務省で決めてある基準を基にした案ということで、全国一定の基準だと思いますので、特に意見はないかなと思うのですが、この件について、ご質問、その他、ございますでしょうか。</p> <p>（委員・特になし）</p> <p>はい。ないということで、伊藤さんよろしいでしょうか。</p> <p>（伊藤委員・うなずく）</p> <p>では、（2）の番組基準については、そのとおりで進めさせていただきます。</p>
（次第6）説明（3）	
阿部会長	<p>次に、（3）「大槌町有線テレビジョン放送番組の編集に関する基本計画について」事務局、説明願います。</p>
総務課 小國班長	<p>番組基準同様総務省の標準例にそった計画案です。令和5年4月1日付けで制定したいと考えています。</p> <p>また、民間から番組を募るにあたって、「主な番組内容」が更新されていきますので、そのたびに諮問させていただきたいと思います。</p> <p>なお、再放送の意味は、電波を受けてその信号を再送信しているという意味です。番組を繰り返し放送する意味ではありません。</p> <p>以下、「大槌町有線テレビジョン放送番組の編集に関する基本計画について（資料3）」を説明</p>
阿部会長	<p>はい、ありがとうございます。ここから質問等ではありますが、今日はじめて、今、事務局から説明を受けて、すぐ、というわけにもなかなか大変だと思うので、この資料を読みながら、もう一度、2月13日にまた会議がありますので、それまで、じっくり確認いたしまして、その時でも結構ですので、疑問等、質問等、専門用語がでてきましたので、その辺、次回で確認できればなと思っておりますが、とりあえず、何かこの件について、（3）の基本計画について、ご質問、その他、ございますでしょうか。</p>
金崎委員	<p>（資料を）読んでみてからではないか。</p>
阿部会長	<p>はい、金崎さんが言ったとおり、読んでみて、次回で質問を受けるということでしたと思いますが、今日はそれでよろしいですか。</p> <p>（委員・異議なし）</p> <p>はい、ありがとうございます。それでは説明は終わります。</p>
（次第7）その他	
阿部会長	<p>7の「その他」でございます。事務局の方から何かありますか。</p>
総務課 小國班長	<p>はい。それでは、次回の放送番組審議会の予定についてお知らせさせていただきます。</p>

令和4年度第1回大槌町放送番組審議会議事録

発 言 者	議 事 経 過 又 は 発 言 内 容
<p>総務課 小國班長</p>	<p>3週間後の2月13日(月)午後1時30分から、この場所で開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。委員の皆様方には、改めて文書の方で通知させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>本日、事務局の方から説明させていただきました内容につきましては、委員の皆様は地区の会長であつたりとか、各団体の代表の皆様でございますので、各地区や各団体に持ち帰つていただき、意見を聞いていただければ、なおありがたいと思ひます。</p> <p>また、この審議会につきましては、有線テレビの運営等につきまして、委員の皆様からご意見やご助言等をいただく機関にもなつておりますので、是非、次回ですね、皆様の方から本当に忌憚のないところで、今の「おおちゃんねる」の運営について、思つていることとか、ご意見であつたりとか、その辺を色々いただきたいと思ひますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>事務局の方からは、以上になります。</p>
<p>(次第8) 閉会</p>	
<p>阿部会長</p>	<p>はい。では、以上を持ちまして、令和4年度第1回大槌町放送番組審議会を閉会いたします。</p> <p>本当にありがとうございました。</p>